

川棚町新庁舎建設基本設計業務プロポーザル審査における 公開プレゼンテーション及びヒアリングの実施について

現在、本町は新庁舎建設のための基本設計業務の受託者を選定しております。

すでに一次審査を終えており、最終審査として、3者の設計事務所によるプレゼンテーション（提案書の説明）と、審査委員によるヒアリング（質疑）を下記のとおり公開で行いますのでお知らせします。

なお、このプロポーザル審査は、今後、基本設計業務を依頼する者（人）を選ぶものであり、設計案を選定するものではありません。具体的な設計は、設計者を選定した後に着手することとなります。

記

1 開催日 平成30年10月18日（木）

2 場所 川棚町役場 第2別館 第1会議室

3 スケジュール

12:45 開場

12:55～13:00 注意事項等の説明

13:00～14:40 プレゼンテーション及びヒアリング実施

※1者につき30分（説明18分、質疑応答12分）、
提案者の入れ替え時間を5分挟みます。

14:45 終了

※ 審査の公平性を保つため、ご来場のみなさま及び審査委員には、技術提案（説明）者の氏名や所属する設計事務所等の名称を伏せてプレゼンテーション及びヒアリングを行います。

4 傍聴について

どなたでも傍聴できます。

写真撮影、録音及び録画はできません。詳細については「川棚町新庁舎建設基本設計業務プロポーザル審査における公開プレゼンテーション及びヒアリングの傍聴について」をご参照ください。

川棚町新庁舎建設基本設計業務プロポーザル審査における 公開プレゼンテーション及びヒアリングの傍聴について

この「プレゼンテーションとヒアリング」は、川棚町新庁舎建設工事の設計者を選定するための二次審査の一環として行うもので、最適な創造力、技術力、経験及び実施体制などを持つ「設計者（これから設計する人）」を特定するプロポーザル方式により行います。

各技術提案者から提案されます川棚町新庁舎の配置やデザイン等は、あくまで今回の技術提案におけるイメージ図となっており、実際のデザイン等とは異なります。具体的なデザイン等は、設計者を選定した後、設計を行う中で検討していきます。

また、「プレゼンテーションとヒアリング」は、設計者を選定するための重要な判断要素となりますので、傍聴マナーには、十分なご配慮をお願いいたします。

■ 傍聴にあたっての留意事項

- ・ 傍聴者からのご質問は受け付けできませんので、ご了承ください。
 - ・ 会場では静粛に傍聴していただくとともに、発言、拍手またはその他の方法により、賛否を含め、意思表示等をしないでください。
 - ・ のぼり、旗、プラカード、はちまき、たすき、ゼッケン、その他示威のために利用すると認められるものを携帯、または着用しないでください。
 - ・ 会場内での飲食及び喫煙は固くお断りしていますので、ご了承ください。
 - ・ 携帯電話など音を発する機器をお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモード等に設定し、会場内での通話をご遠慮ください。
 - ・ 写真撮影、録音及び録画は固くお断りしていますので、ご了承ください。
 - ・ プレゼンテーション及びヒアリング途中での入退室はお控えください。やむを得ず入退出される場合は、お静かに後方の出入口から入退出をお願いいたします。
 - ・ 上記以外のことについても、係員の指示に従ってください。
- ※ 以上のことを守られない場合は、退席していただくことがあります。

■ スケジュール

| | |
|-------------|-------------------------------------------------------------------|
| 12:45 | 開場 |
| 12:55~13:00 | 注意事項等の説明 |
| 13:00~14:40 | プレゼンテーション及びヒアリング実施 ※1者につき30分（説明18分、質疑応答12分）、提案者の入れ替え時間を5分挟みます。 |
| 14:45 | 終了 |

※ 審査の公平性を保つため、ご来場のみなさま及び審査委員には、技術提案（説明）者の氏名や所属する設計事務所等の名称を伏せてプレゼンテーション及びヒアリングを行います。

■ 技術提案書の特定テーマについて

各提案者から以下の特定テーマに対する技術提案があり、その後、技術提案者に対しヒアリングを行います。

- ・ 特定テーマ1：防災拠点となる庁舎の考え方
- ・ 特定テーマ2：誰もが利用しやすい庁舎の考え方
- ・ 特定テーマ3：簡素で経済的な環境へ配慮した庁舎の考え方